

社団法人 ロシア東欧貿易会
平成 16 年度事業計画書

・情報サービス・ビジネス交流事業

- 1 . 資料・刊行物等の作成、配布
 - ・ 定期刊行物として、「ロシア東欧貿易調査月報」、「ロシア東欧経済速報」(旬刊) を作成、配布する。
 - ・ ビジネスニュースによる情報の提供を行う。
 - ・ 「Rotobo Moscow News」による情報の提供を行う。
 - ・ その他適宜資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。
- 2 . ミッションの派遣
 - 会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選んで適宜派遣する。
 - ・ 高垣会長を団長とする口東貿シベリア・ウラル訪問団の派遣 (予定)(平成 16 年 5 月末～6 月初旬)
- 3 . ミッションの受入
 - ロシア等相手国の要請に応じて、適宜受け入れる。
- 4 . 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催
 - テーマ、機会を捉えて適宜開催する。
- 5 . ロシア語研修事業
 - サンクト・ペテルブルグ大学にロシア語研修生を派遣する。(研修期間: 平成 16 年 9 月～平成 17 年 6 月)
- 6 . 見本市関連
 - 平成 16 年から 17 年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供し、参加勧誘および必要な協力を行う。
- 7 . マイクロ・ビジネス支援事業
 - ・ 中小ビジネス研究会の開催他
- 8 . 日露貿易投資促進機構関連事業
 - 事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施 (国庫補助事業: 日露貿易投資促進事業と連携)

・受託調査等事業

平成 16 年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業を受注する。

・国庫補助事業

国庫からの補助金を得て下記の事業を実施する。

政府開発援助・中央アジア等産業育成支援事業

1 . 中央アジア等産業育成支援事業

日本から産業別専門家を派遣し、個別企業の経営・生産性向上等のコンサルティングを実施、成果の普及を図るため現地でプレゼンテーションを開催する。

海外市場調査等事業

1．ロシア地域経済改革支援専門家派遣事業

一般専門家派遣

日本政府とロシア政府の間の協力の基本である「日露行動計画」および「貿易経済分野の協力の深化のためのプログラム」に基づき、ロシア連邦政府が進める、市場経済の発展、中小企業振興等の経済政策を支援するため、日本より専門家をロシア各地に派遣し、「企業経営」「中小企業育成」「品質管理・生産管理」等のテーマでセミナーおよび技術指導を実施する。

コンサルティング型専門家派遣

日本政府のロシア政府に対する経済協力プログラムおよび日露貿易投資促進機構のコンサルティング事業計画に基づき、ロシアのモデル企業に対する経営・営業販売・財務・製造・品質などについて、総合的な経営指導を行うとともに、モデル企業と日本企業との貿易取引、投資の拡大を図る。

2．ロシア地域経済改革支援研修事業

上記1．と同様、日本政府のロシア政府に対する経済協力プログラムに基づき、「中小企業育成」「企業経営者養成」「コンサルテーション対象企業受入指導」「環日本海地域協力」のテーマについて、ロシア各地より研修生を日本に受け入れてセミナーを開催する。

3．対ロシア経済改革支援円滑化事業

日本政府のロシア政府に対する経済協力プログラム「日ロ行動計画」に基づく、上記、1.ロシア地域経済改革支援専門家派遣事業、2.ロシア地域経済改革支援研修事業等の事業を円滑に推進するため、ロシア東欧貿易会モスクワ事務所の機能を活用し、円滑な実施を支援する。

4．日露貿易投資促進機構関連事業

日露行動計画に基づく、日露貿易投資促進機構事業の行動計画に沿って、(1)インターネットウェブサイトによる日本およびロシアの貿易投資に関する情報提供、(2)日本企業からなる訪露ミッションに対する支援、(3)ロシア企業からなる訪日ミッションに対する支援を行い、日露間のビジネス関係の進展に向けた環境整備を図る。

ビジネス情報収集整備事業

日露間の貿易、投資に関心を有する個別企業情報、貿易投資関連の基礎的情報（法律、税制等）ビジネス関連情報等を提供する。

日露ビジネスマッチング事業

日本およびロシアにおいて、両国間のビジネスに関心を有する企業を募集し、「貿易投資セミナー」を開催するなど日露企業向けにビジネスマッチングの機会を創出し、提供する。

・石油特別会計補助事業

石油特別会計からの補助金を得て下記の事業を実施する。

(中東等産油国投資促進事業)

1) ロシア投資促進事業

1. 対ロシアビジネス交流支援事業

ロシアのビジネス環境の実態調査や投資環境整備・促進を目的としたミッション等を派遣し、ロシアにおける非石油産業の競争力強化を支援し、投資促進を図る。

ロシア投資環境調査事業

中小ビジネス投資支援事業

市場の未発達なロシア極東地域においてニッチなマーケットを開拓し、新規参入を目指す我が国企業を支援する。

- ・ 中小ビジネス投資研究会等開催
- ・ 中小ビジネス投資促進視察団

2. 日露技術交流事業

ロシアの優れた技術を日本企業に情報提供するとともに、日露双方の技術者の交流を通じて、両国の技術交流、技術提携の機会を提供することにより、企業連携、投資の促進を図る。

技術ニュースレター発行

ロシアの技術関連情報を提供するため「技術ニュースレター」を年6回発行する。

技術専門家派遣

1) 技術専門家派遣

日本からロシアへ技術の専門家を派遣し、ロシアにおける産業等の競争力強化に資する技術シーズの発掘に努めるとともに、日露間の技術交流を通じた投資促進を目的としたフォーラムを開催する。

2) ロシア人専門家受入

ロシアの非石油産業の技術者等を日本に受入、両国間の技術交流、技術提携の機会を提供することで将来的な企業提携・投資に結びつける。

2) 中央アジア等投資促進事業

1. 中央アジア等産業専門家派遣事業

中央アジア等産油国における産業（非石油産業）の実態を調査・分析し、当該国の実情を踏まえた投資促進に向けた指導・助言を行う専門家・コンサルタントの派遣を行う。

・日本自転車振興会補助事業

日本自転車振興会からの補助金を得て下記の事業を実施する。

CIS 諸国の外国投資環境調査事業

ロシアでは、生産物分与による石油開発により、日本企業も参画するサハリンの

2 つの事業が進行中であり、日本企業も関連の機械機器の受注が進んでいる。そこで、本事業では、ロシアの新規石油開発状況を調査し、報告書「ロシアの新規石油開発調査」(仮)を作成する。

ロシア以外の CIS 諸国の石油ガス開発では、カザフスタン及びアゼルバイジャンをはじめ外国投資に大幅に依存している。アゼルバイジャンからトルコの地中海沿岸までのパイプラインが建設予定であり、様々な石油ガスの輸出ルートが検討され、日本企業のビジネスチャンスも増しているところを踏まえ、本事業では、CIS およびコーカサス諸国の産油国の主な石油ガスプロジェクトの現状と外資への対応を整理し、「ロシア以外の CIS 諸国の石油開発投資状況調査」(仮)を作成する。

対ロシア・CIS 情報収集・交流促進事業

ロシア・CIS 諸国の政府関係機関、研究機関等との緊密な協力信頼関係を活用して、これら諸国に関する各種の情報収集を行う。また、ロシア・CIS 諸国で開催されるフォーラム、会議に出席して、人的交流を図るとともに、政府間支援事業への協力を行う。

ロシア・東欧産業経済動向調査事業

ア．ロシア関係：

ロシアはプーチン政権登場後、重要な産業として自動車産業を位置づけている。腰が重かった日本の自動車メーカーもロシアを製造拠点として考慮し始めており、この数年でロシアの自動車産業地図は大きく変わる可能性がある。そこで、ロシアの現状の自動車及び関連産業を客観的にとらえた全体像を把握するとともに、今後のロシアの自動車政策をとりまとめ、報告書「ロシアの自動車産業」(仮)を作成する。

イ．中東欧関係：

「EU 加盟後の中東欧諸国の経済・投資環境の変化：日本の機械産業の新たな市場」の調査研究

中東欧諸国では 2004 年 5 月の EU 加盟を目前に控え、欧米企業による外資の進出が活発である。日本企業も自動車・自動車部品等の機械産業を中心に投資は拡大傾向にある。本調査では、拡大 EU における日本の機械産業の一層のプレゼンスを促進するために、中東欧 EU 加盟国の EU 加盟後の経済情勢、投資環境の変化を調査、分析し、日本企業および関係機関へ情報を提供することにより、日本の機械産業の中東欧地域におけるビジネス・チャンスの拡大に資する。

対ロシア産業貿易投資促進事業

ロシアの成長軌道が定着する中、日本企業にとって貿易投資先として世界に残された有望な巨大市場はロシアであるとの認識が広まりつつある。また、ロシア側からの日本との貿易投資関係の拡大、特に日本の得意とする機械産業をはじめとする、製造業への期待は高まっている。

このようなビジネス環境の好機をとらえ、ロシアの豊富な知識を有する当会が事務局として、機械製造関係を中心とした具体的産業に絞った産業貿易投資セミナーの組織とビジネスミーティングを実施する。

(1) 産業貿易投資セミナー開催：

日本において、ロシアの製造業に焦点を当てた「産業貿易投資セミナー」を開催

(2) 機械産業ビジネスミッション派遣

関心のある日本企業については、ロシアの製造業（特に機械産業）の集積地へ、ビジネスミッションを派遣し、ビジネスミーティングを開催

・ **二国間経済委員会事務局業務の受託運営**

平成 16 年度も引き続き二国間経済委員会の事務局業務を受託運営することによって当該諸国と日本との間のビジネスの促進および民間経済外交に資する行事の実施、情報の収集および会員への提供等の業務に従事する。

中東欧諸国およびモンゴルとの二国間経済委員会

- ・ 日本チェコ・スロバキア経済委員会
- ・ 日本ハンガリー経済クラブ
- ・ 日本ルーマニア経済委員会
- ・ 日本ブルガリア経済委員会
- ・ 日本アドリア経済委員会
- ・ 日本ポーランド経済委員会
- ・ 日本モンゴル経済委員会

中央アジア諸国およびコーカサス諸国との二国間経済委員会

- ・ 日本カザフスタン経済委員会
- ・ 日本ウズベキスタン経済委員会
- ・ 日本トルクメニスタン経済委員会
- ・ 日本キルギス経済委員会
- ・ 日本アゼルバイジャン経済委員会
- ・ 日本アルメニア経済委員会
- ・ 日本グルジア経済委員会

・ **会議の開催**

- ・ 第 34 回通常総会を開催する。（平成 16 年 5 月 24 日）
- ・ 理事会を適宜開催する。
- ・ 理事会の下に設置された企画委員会を適宜開催する。